

招集期日 平成22年12月9日(木曜日)

招集場所 入間市庁舎5階第2委員会室

開 会 12月9日(木曜日)午後 2時53分

閉 会 12月9日(木曜日)午後 4時19分

出席委員 委員長 近藤 常雄 副委員長 金澤 秀信  
委員 小出 亘 委員 吉澤 かつら  
委員 永澤 美恵子 委員 宮岡 幸江  
委員 横田 淳一 委員 平山 五郎  
委員 宮岡 治郎

欠席委員 な し

説明のため出席した職員 市民部長 教育総務部長 市民部次長  
教育総務部参事兼学校教育課長  
市民生活課長 関係職員

委員会に出席した事務局職員 高山 勇 鹿山 明美

△ 開会及び開議の宣告（午後 2時53分）

委員長 ただいまの出席委員は9名であります。定足数に達しておりますので、これより交通対策特別委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事に入る前に1点、委員長より報告いたします。前回の委員会で、生活道路の速度規制について自治会からも意見を出していただくということになりました。これにつきましては、お手元に配付いたしました文書をもちまして、去る11月12日、連合区長会長に情報提供を依頼いたしましたので、ご了承、ご承知おきいただきたいと思います。

△ 議事

委員長 それでは、これよりお手元の次第に従いまして議事に入ります。

まず、1の前回からの継続課題についてですが、最初に小中学校における安全マップの作成・活用状況について、教育総務部から説明を願います。

教育総務部参事兼学校教育課長 では、安全マップ作成状況等につきまして説明をさせていただきます。

せんだって各学校の安全マップ作成状況等確認をいたしましたところ、まだ未作成のところも実際にございました。この件につきましては、4月当初から、最近では11月までにかかって学校によりさまざまな期間に取り組んでいるという状況もございます。

それでは、作成状況等について簡単にご説明を申し上げます。

本日、お手元に配付させていただきました資料、ちょっと小さいところで大変恐縮ではございますけれども、これをごらんいただきながらと思います。

まず、各学校では、交通事故、それから不審者等に注意が必要な場所、また遊ぶときに注意が必要な場所、そういうものの中で、多くの情報の中で、とりわけより気をつけていただきたいという箇所について、それを絵地図等に1つにまとめたものをすべての学校が作成をしております。そして、作成に当たっては、主には教師が学区内の巡視をして気づいた点や、それから保護者の方、それから地域住民の皆様から寄せられた情報、なおかつ子供たちから得た情報等を総合して、危険箇所を絵地図に落として作成しておるという状況であります。

また、小学校のほうでは、特にPTAの皆様方に大変ご尽力をいただきまして作成をしていただいている学校が多くなってございます。また、このマップの活用につきましては、各家庭に配布して注意喚起を呼びかけている学校もございますが、多くの学校は校内での指導に役立てるということを主眼に使っておることが中心でございます。特に中学校につきましては、地理的な感覚、そういう能力が子供たちにもう既に育っておりますので、その地図を使うことによって立体的に子供たちが頭の中に場所を描き込んで、安全な場所を、そして危険な箇所というものを確認して学校生活を送る、また地域での生活を送れるようにということで指導に当たっているところでございます。

以上、簡単でございますが、作成、そして活用状況等について説明をさせていただきました。

委員長 ありがとうございます。

今の説明に対して質疑や意見等がございましたらお願いしたいと思えます。

金澤委員 まとめていただいてありがとうございます。お聞きしたいのですけれども、これ平成17年度に作成したと書いてあるのですが、私の一般質問の絡みだと思うのですけれども、それでまず先にご質問したいのですけれども、全家庭に配布しているのは小学校6校、中学校1校となっているのですけれども、中学校は黒須中というのはよくわかるのですけれども、小学校はどこどこですか。

教育総務部参事兼学校教育課長 小学校については黒須小学校、それから金子小学校、藤沢南小学校、藤沢東小学校、藤沢北小学校、新久小学校でございます。

金澤委員 その点はわかりました。各家庭に配布して、親子で話し合うというのが私大事だと思っているのですけれども、この配っているところと配っていないところの差をどのように違いが出てくるといふふうに思っていますか。

教育総務部参事兼学校教育課長 地図を確認しますと、物によってそんなに大きな違い、見場度というのでしょうか、レイアウトの中で大きな違いはない学校がございます。それともう一つ、活用の方法によって配布を目的としていないようなつくりになっているものが実際にある。それは学校掲示用として大きな地図にして、子供

たちの情報をそこにつけ加えるような形になっているマップの状況になっているもの、これについては配布ができない状況になっている。

それからもう一つは、子供たちがつくったもの、それをそのまま使っているというものについては、幾つかの種類が出てしまったり、あるいは子供たちがつくっている関係上、十分な地理的な場所が本物と比べてときに不明になってしまう、そういうところから配布用にはできないというふうに私どものほうは見ております。子供たちがつくる場合は、3年生、4年生の場合がかなり多いございまして、その子供たちの年齢でありますと、地図上にあらわしていくという能力というのがなかなかまだ育っていない時期でございますので、それを高めながら取り組んでいる状況もございまして、配布用にはなかなか適さないというものも出てきているよというふうに認識しております。

以上です。

金澤委員 おっしゃっていることがちょっとかみ合っていないのですけれども、配布するほどのものではないということをおっしゃられているわけですね、配布に適さないとおっしゃっているわけですね。それはそれ自体で問題があって、きちんと全学年にわたっての学校近隣の危険情報を親子でやっぱり認識することが大事だと私は申し上げているのですけれども、そういうふうな認識があるのであれば、きちんと各家庭に配布をして、親子で話し合えるものをつくるように、ではなぜ努力されないのか、そこがまず不

思議なのですけれども、それはちょっとまた後でお聞きするとして、最初にお聞きしたのは、配っている学校と配っていない学校があると。その差をどのように認識されていますかと私はまず最初にお聞きしたのですけれども、もう一度ご答弁をお願いします。

教育総務部参事兼学校教育課長 これについては、各学校の作成の目的、これの違いにあるというふうに考えているところです。

以上です。

金澤委員 ちょっと全然かみ合わないのですけれども。では、話を、聞き方変えますけれども、課長さんとしてこの学校の安全マップ、特に低学年から3年、4年、確かに今度自転車でかなりスピード出して走り回る子供たちの年代になってきた3年、4年が確かに事故も多いのです。その子たちも家庭に含めてこれは配ったほうがいいのか、こことここが危ないよと学校で掲示するだけでいいのか、各家庭で話し合うのがいいのか、どちらが好ましいと思われるか、どうですか。

教育総務部参事兼学校教育課長 大変失礼しました。これは子供たちだけが知っている、また子供たちと教員だけが知っている、そういうものではないことはもう当然であります。地域の人も含めて皆さんで危険箇所について共有していくことは大変重要なことだというふうに思います。

金澤委員 では、その点はそういうふうに思っているのであれば、それ以上追及というか、言いませんけれども、もう一つ私気

になっていることがありまして、というのは、この安全マップについては私も一般質問、平成17年度にお聞きしたときに、慌ててつくったというのもあるのですけれども、各学校でかなりばらつきがあったわけです。その後、翌年度ですか、もう一回安全マップについてお聞きさせていただいたところ、国の補助金も活用して、たしか仏子小でしたかどこでしたか、きちんと安全マップの作成状況について、小学校なら小学校の担当者が、先生が集まって、横の連携を図ってレベルアップを図って、その発表会を行ったというような話も聞いているのですが、その後そのような検討会が維持されて、各学校のレベルが上がってきたというような傾向はあるのでしょうか。

教育総務部参事兼学校教育課長 この安全マップの作成のそもそもの目的というのでしょうか、それがその当時、平成16年、17年のときに、いろいろな子供たちの不審者による誘拐事件というのが続発した中で、まずは子供たちに安全な場所と危険な場所の、どういうところが安全で、どういうところが危険であるのかというそういうことを見抜く能力をつけましょうというところで、ではどのようにするかということでグループで地域に出て、仏子小でやった中身としますとグループで地域に出まして、そしてその中身、自分たちがふだん遊ぶ、あるいは通学する場所をグループで探す中で、ではどういう場所が危ないかという、見えにくい場所、そして入りやすい場所……

〔(中身) と言う人あり〕

教育総務部参事兼学校教育課長　そういうことを学習してきました。その後、その学習のあり方、子供たちへの指導のあり方、これについてさまざまな指導方法についての展開はしてきましたが、地図そのものの中身についての作成方法について、より継続的に研究会を持ってきたということでは、残念ながらなかったかなというふうに思っております。ただ、指導方法についてはそれぞれで研究が進んできたというふうに考えております。

金澤委員　ちょっとご答弁長かったのではっきりしないのですが、では結論から言うと、安全マップづくりも、またその指導方法についても、1回やったけれども、それっきりになってしまったよというのが実態ということで理解してよろしいわけですか、横の連携という意味ですよ。

教育総務部参事兼学校教育課長　その後3年間は続いていたはずですが、全校合わせての取り組みがありました。

金澤委員　そうすると、やっぱり何でもど元過ぎれば熱さ忘れるという言葉がありますけれども、ちょっと意識が希薄になってきてしまったのかなという点は否めないかなというふうに思います。これについてはしっかりともう一度ちょっと兜の緒を引き締めていただいて、各学校によってばらつきがあるというのは、これは子供たちの責任ではなくて、やっぱり学校及び教育委員会の意識の問題だと思いますので、もう一度意識を強くしていただきたいというふうに思います。

最後にお聞きしたいのですが、この安全マップをしか

りと、これが入間市の市民生活課なり道路管理課、整備課なり横の連携が必要だということで提言させていただいて、その点きちんとやっぱりフィードバックがないと、こうすることで改善マップつくって、危ない箇所を提起したのだけれども、いつまでたっても改善されないのでは、やっぱりつくるほうもなかなか実感がわいてこないということで、きちんとフィードバック、1つのマップに対して1つは年間、ここが改善されているというのが実感できるような体制が必要なのではないかなということで私提言させていただいたのですが、その点、現状どのような感想お持ちですか。

教育総務部参事兼学校教育課長 このマップそのもので市民生活課等に示しているところではないのが現状ですけれども、危険箇所等については各学校で取り上げていただいて、それを報告してもらっている状況です。マップそのものを提出という形ではないわけです。

金澤委員 ここだけやっていると時間もあれなのですけれども、これはマップそのものを提供しないということであれば、では何で危険情報を、要改善場所というのを市民生活課のほうと情報を共有してくださいということで提言させていただいた経緯があるのですけれども、どのような形で情報を共有しているのですか。

教育総務部参事兼学校教育課長 特に危険な交通箇所等については、このマップそのものではなくて、具体的な文書等にして、それでお願いをしているという状況です。

金澤委員 内容はわかりました。まずはマップきちんとレベルアップして、

市民生活課含めて各課で情報が共有できるようなレベルのマップづくりも必要なのではないかなというふうに思いました。

それと、今の話は、とりあえずこれで1回切ります。

委員長　ほかにございますか。

平山委員　110番の家なのだけれども、市内にどのくらいあるのか、各地域にいっぱいあるわけだよね、子供たちが逃げ込むためには。

教育総務部参事兼学校教育課長　申しわけありません。全部の数を正確には学校教育課のほうでは把握してございません。申しわけありません。

平山委員　それで、子供たちが、その110番の家をみんな知っているのですか。

教育総務部参事兼学校教育課長　子供たちが各地域の中では、学校によってはスタンプラリー等を取り組んで、自分たちが幾つ回れるか、どの辺にあるかということで体験学習をしている学校もございます。それから、あとは学校によってはマップ上に110番の家を示したものがあまして、それを各家庭に配布し、また子供と一緒に共有しているという学校もございます。

以上です。

平山委員　その110番の家に逃げ込んだというような例はありますか。

教育総務部参事兼学校教育課長　ことしも何件かそういう例を聞いております。危なかつただけではなくて、体調が悪かった等も含めてお世話になっているという話は聞いております。

委員長　よろしいですか。

平山委員 はい、結構です。

委員長 ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

委員長 なければ、小中学校における安全マップの作成・活用状況についてを終わりにいたします。

暫時休憩いたします。

午後 3時12分 休憩

午後 3時14分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、西多摩運送の件について、その後の状況がどうなっているのか、執行部から説明をお願いします。

市民部次長 では、前回に引き続きまして説明させていただきます。

お手元の資料1に現在の西多摩運送、ここは入間インター営業所という名称なのですが、入間営業所という形で説明させていただきます。現在、入間営業所で西多摩運送と書いてあるところと、西多摩運送2カ所、西多摩運送ヤサカセンターと約6,000平方メートルの土地を使って営業しております。金子の南峯に移転をする意図があって、ここが廃止されるのではないかという話が一時広がりましてけれども、実際事実を確認しましたところ、確かに20年の3月末に農政課のほうに事前相談があったそうです。特別貨物積み合わせという形の定期便のターミナルをつくると、金子のほうにつくりたいという形で、最初のころ、これ

はオープン前に1回話があったところで、こんな大きいお店ができてしまうと定期便の定期的な運行の時間について支障が出てくるのではないかと。開店したとき、実際余りの渋滞で支障が出ましたということで協議をずっと進めまして、協議が調って、途中で実際的にはここは廃止しないという方向を明示されたそうです、西多摩運送から。このまま営業を続けたいと。現在、ここで小口の配送の業務をやっているそうです。

ヤサカセンターというのがあるのですけれども、これは青梅瑞穂のほうにあるホームセンターのヤサカというところがあるそうなのですけれども、そこの配送センターになっているということで、一番右側の国道沿いのところでは小口の配送業務をやっているということで、現在も営業を続けて、今後も営業を続けているというのは、会社に確認したわけではないのですけれども、商工課のほうから私のほうで確認をさせていただきました。

以上がこの説明です。

委員長 ただいまの説明に対して質疑がございましたらお願いしたいと思います。

金澤委員 私、農業委員なのですけれども、実際農転の申請、圏央道付近のほうに。そのときにはそういう説明しかなかったのですけれども、一体いつ方針変わったのですか。それ農転の申請中の回答であるのであれば重大問題になりますから、いつごろそういう方針変更したということですか。

市民部次長 ちょっと私が確認しましたところ、農地の除外申請が20年の

10月に出ています。それで、農業委員会が農地転用の受け付けが20年10月10日、農業委員会が10月24日と継続審議で10月30日に審議が結審しまして、県へ進達して、埼玉県知事より20年12月22日に農地転用許可がおりています。恐らく除外申請が出されるのが20年の10月ですから、その以前の話ではないかと思っています。これ以上、私たちも担当ではありませんので、詳しい内容については答弁はできないところです。

〔(方針変更したのはいつなのかという)

と言う人あり〕

委員長 今、方針変更時期は。

市民部次長 私も詳しい書類を見ていませんので、担当のほうからこういう形のもので除外申請の申請のときには移転はないと。建築指導課にも確認しましたけれども、事前協議の段階では、事前協議が20年9月16日に西多摩運送から宅地開発指導要綱に基づく事前協議が出されております。これはあくまでも現時点の農地転用、ターミナルの建設の事前協議が出されたということで、そのときも担当から聞きましたところ、こちらを廃止してこっちへ移るとかという話は一切出ていないそうです。私たちはそれ以上のことはちょっと言えません。

委員長 暫時休憩いたします。

午後 3時18分 休憩

午後 3時20分 再開

委員長 会議を再開いたします。

今のその点につきまして、農業委員会あるいは農政課の確認と  
いうことはできるのかな。

市民部次長 書類を、経過書の内容のコピー等を私とっていませんのでわ  
かりませんが、恐らく申出書というのがあるかと思うので  
す、何でここへ移らなくてはいけないかという。そこを見ると、  
経過的に出てくると。ですから、最初のうちは、話が確かに協議  
の中では出てきたという話は確認しました。途中でもうここは撤  
退しないで、現在のままの営業をするという形のもの口頭であ  
ったそうです。それが文書になっているかどうかは、私のほうで  
はちょっと確認しておりません。

委員長 それでは、今確認がとれないということなのですが、もしでき  
ればきょうではなくて結構ですから、その確認ができるような方  
法はとれるのかな。

市民部次長 正式な委員会ですので、担当部局に説明を求めていただいた  
ほうが私はいいかと思うのですけれども。

委員長 では、そのような形を次回とらせていただきたいと思いますの  
で、よろしく願いいたします。

ほかにございますか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 それでは、なければ西多摩運送の件についてを終わりにいたし  
ます。

次に、交通渋滞対策についての地元要望に対する回答について

執行部から報告を願います。

市民生活課長 それでは、地元要望に対する回答につきましてご説明申し上げます。資料につきまして、資料2、資料3を使わせていただきたいと思います。

この要望につきましては、主に県道川越入間線、また川越入間線の池内自動車からアウトレットへ至る市道D466号線に関する要望につきまして、宮寺縄竹自治会に回答を行ったものでございます。

それでは、資料2の図面でございますが、下側をごらんください。①、右折禁止と書いてございますが、そちらの部分でございます。①につきましては、市道D466号線から県道川越入間線に出る際に八王子方面に右折する車両のために、そのD466号線が混雑してしまうということで右折禁止にできませんかという要望の内容でございました。アウトレットから出まして、県道を八王子方面に右側、右折という意味でございます。

その件なのですが、生活道路としてD466号線が使っておる関係で、その右折禁止をすることによって地域の方々にとって不利益になると思われると私どもも思って、警察のほうに、狭山署のほうに見解を求めたわけなのですが、同様に地域の皆さんの不利益になるということで右折禁止の措置はちょっと難しいということのお話を伺っておるところでございます。

続きまして、2番、②なのですが、資料3番の下の写真もあわせてごらんいただきたいと思います。これにつきましては、資料

3の写真の左側にとまれの標識がございますが、その標識が見づらいこと、また事故等が起きていることから、路面表示等による標識の増設ができないかということの要望内容でございます。

その写真の左のとまれにつきまして、確かに見にくくなっておりますので、アームを伸ばして、とまれをもうちょっと道路側に見えやすくするだとかそういったことで警察のほうに確認をとったところ、そのアームを伸ばすことによって今現在共架しているところなのですが、その電柱から飛び出すアームによって不安定になりまして、ちょっと強度的に難しいのではないかとということのお話をいただいております。

この下の矢印がございますね。下の写真の上の矢印部分にとまれという標識がございます。それが表側が中古車販売の場所なのですが、そのフェンスですとか支柱によってちょっと見づらいというようなご指摘です。それを見やすくするために写真でご説明しますと、右側に出せば障害物もなくなって見えやすくなるのではないかとということで、要はアームを伸ばしたような形で見えやすくということで警察のほうにちょっと打診をしてみたわけなのですが、それについてはちょっと不安定になるので、強度的に難しいと。そして、移設をする場合においても、この写真でわかりますが、隅切り、U字溝等ございまして、先ほどの一般質問の答弁ではないですが、民地内には標識柱は立てないというようなこととございますので、この官地上においてはちょっと移設が不可能だというお話もいただいております。

そこで私どもとしても、当然危険箇所ということもわかっておりますので何にもやらないわけにはまいりませんので、今現在、写真にとまれの表示と一時停止がございますが、これはもう既に現場にございまして、それがかなり薄くなっているという状況でございます。それをだから我々のほうで目立つようにはっきりと表示をするということの回答をしているところでございます。

続きまして、3番なのですが、資料2番、図面の③、そして資料3、写真の部分の上段の写真です。同じく③、道路照明灯となっておりますが、そちらもあわせてごらんください。こちらにつきましては、交通量も多く、またアウトレット側から県道におりる際に段差があるために、若干また樹木等によって暗くなっているということで、道路照明灯の設置ができませんかという内容の要望でございます。我々もその現場を確認しまして、確かに高低差もあって、かなり暗いというところで設置の必要性を感じておるところですので、道路照明灯の設置につきましては地元の自治会の区長さん等にいつも申請書を出していただいているところですので、区長さんに対しまして申請書の提出をお願いをしているところでございます。

また、それだけではなく、樹木が張り出していることがわかっておりますので、道路管理課のほうに申し出まして、道路管理者の責任上、樹木の張り出しについて、その管理者の民地の方に樹木の剪定等をお願いするということで管理課に依頼をしているところでございます。

続きまして、資料の一番下、④番と2ページの⑥番がほぼ同じ内容となっております。このアウトレットからの出向車両に対して、D466号線ではなく、国道や県道へ車両を流してほしいということの内容でございます。この件につきましては、近隣にできるだけ迷惑をかけないように、アウトレット側など警備員を配置しているところでございますが、また先日、コストコ、アウトレットに再度問い合わせをしたところ、藤宮道路ですとかD466号線ではなく、極力国道16号の八王子方面に出向させようというような考えで今お話を受けているところでございます。

続きまして、⑤番につきましてご説明申し上げます。住宅付近に配置された警備員の方が大きな声を出して大変迷惑をしているという内容でございます。こちらについては、アウトレット側に確認しましたところ、近隣の住民の方々に不快な思いをさせないように警備員の指導について再度指導を徹底させるということの内容でございました。

そして、最後7番なのですが、近隣の道路などへのごみのポイ捨ての関係でございます。このごみのポイ捨てにつきましては、個人個人のマナーということの問題でも考えられますけれども、アウトレット側で状況の把握を兼ねまして毎月1回、周辺道路のごみ拾いを行っているということでお話を受けてございます。また、アウトレット従業員だけではなく、アウトレットを出店しております店舗、その店舗側の従業員についてもごみ拾いを実施しているということの状況でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

委員長 ありがとうございます。

それでは、今説明をいただきましたが、ご質疑がございましたらお願いしたいと思います。ありませんか。

金澤委員 まず、②なのですけれども、道路標識、これ移設できるのではないですか、手前に。それよりも、まず最後の資料3、きれいにわかりやすくつくっていただいて、ご努力いただいたなど、まずはこの出来映えを褒めさせていただきたいと思います。すばらしいです。

問題は、とまれの道路標識、今、電柱との共架式にしていますよね。確かに左側、とまれの手前のU字溝ありますけれども、市内いろんなところにU字溝ぎりぎりに立てて、1回曲げて、U字溝の上をはうようにして曲げて立ち上げている、そのような標識幾らでもあるのではないですか。奥に、道路の向こう側にあるから見えないのであって、手前にこれ幾らでも立てることができますよね。なぜ不可能だと判断したのか、その根拠を知りたいです。お願いします。

市民生活課長 こちらにつきましては、U字溝の際ですとか、直柱ではなく湾曲させてというようなお話もございます。それについては、こちら歩道がございませんので、歩かれる方がもちろんおられると思うのです。その際に、曲げた柱ですと、どうしてもまたいだり、場合によっては迂回をするというか、それほどの迂回ではないですが、一歩車道側へ出るというようなことの判断もございま

して、恐らく警察のほうでそういった判断をされたのではないかと  
思います。

以上でございます。

金澤委員　でも、本当にどうしてもこの事故を防ぐという意味であれば、  
やってやれないことない。実際、そういう道路標識は幾らでもあ  
りますし、例えばどうしてもそれがだめだというのであれば、こ  
のU字溝自体を1回くの字に変形させて、その部分に垂れること  
だって可能ですよね。例えば、そうやっている電柱だってありま  
すよね、東電さんなんかの電柱で。ありますよ、東藤沢にありま  
す。本気でやるのだったら、事故を防ぐのであれば、それぐらい  
の気持ちがあってもいいのではないですか。もう一度これ、すぐ  
にできるかできないかは答弁あれですので、今後もう一度、不可  
能ではないのです。やることは、やろうと思えばできるので、も  
う一度可能性を検討していただきたいと思います。これは要望で  
終わらせたいと思います。

もう一つ気になるのが道路照明灯なのですけれども、道路照明  
灯を別につけては悪いと言っているわけではないのですけれど  
も、これ渋滞対策という意味でどういう関係があるのかちょっと  
わからないのですけれども、気になるのが道路照明灯は電気代は  
自治会負担ではないですよ。自治会負担ではないのです。維持  
管理もこれは市がやるわけですよ。別に地元自治会の、市が本  
当に交通対策上必要だと思うのであれば、要望書を自治会に出し  
ていただく必要はないのです。なぜこれを一々出すのを待ってと

というような形になっているのか、そここのところの発想の転換ができないのかどうかお伺いします。

市民生活課長 実際、道路照明灯によって、例えば道路照明灯をつけた近くにお住まいの方、これは当然夜こうこうとついているわけですから、場合によっては明るくしないでもいいのにというような方も中にはいらっしゃいます。そういった意味もありまして、地元の総意ということで道路照明灯の申請をしていただいて、この地区にはこういう明かりが必要であるし、皆さんの総意で要望されているのだなということの解釈で我々はつけているところでございます。

金澤委員 それ悪く言うと、つけたときに文句言われなかったために地元に出させていると言う人もいないわけではないのです。実際問題、自治会長がいいと言ったからといって、本人の了解とっているかどうかかわからないですよ。それで、実際にそういう中途半端な形で結局撤去せざるを得なかった例があるではないですか。東藤沢でもあります。それで、結局はやっぱり書類を提出してもらっても、隣接している個人のお宅なんかにはきちんとやっぱり市役所の方が聞いていただくのが筋だと思っているのです。多分そうしていただいていると信じたいのですけれども、そういう意味であれば市役所が主導して設置しますよということで声をかけていても別に問題はないのではないですか。

市民生活課長 実際、現実問題としてとった例もあるようでございます。

それは、やはり勝手につけたわけではございませんが、要望でつ

けたところ、実際は、私さっきも言ったことと正反対になってしまいましたが、地域の方の賛同が得られていなかったとか、そういったこともございます。ところが、かなり数が多いものですから、当然民地につけるということは通常共架とかはございますが、通常、今現在ないようにしておるところなのですが、なかなか地域の方の、地主さん、官地に立てるにしても、設置するにしても、近隣の影響があるところを把握をして同意をいただくというようなことで今のお話があったと思うのですが、その事務量もかなりなものがございます。どこまで光の影響があるのか、また場合によっては集まる虫の影響ですとかいろんなところがございまして、今後ちょっと研究をさせていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長 よろしいですか。

金澤委員 はい。

委員長 ほかにありますか。

〔(なし) という人あり〕

委員長 それでは、ないようですので、確認なのですが、この回答書は地域には出してあるということで理解してよろしいですか。

〔(はい) という人あり〕

委員長 わかりました。

なければ、交通渋滞対策についての地元要望に対する回答については終わりにいたします。

次に、2の交通渋滞対策についての要望・意見等の取りまとめ

について協議したいと思います。

まず、各会派から要望事項等が出されておりますので、説明をお願いしたいと思います。

まず最初に、保守系クラブからお願いしたいと思います。どなたか。

横田委員 では、まず1番目なのですけれども、国道16号線からアウトレットに入るところなのですけれども、直進する車が渋滞しているから進めないのです。そのためにアウトレットに入る車専用アウトレットの敷地内に引き込み線といいますか、車が待てるスペースを設置できないかというのが①です。

次、2番目なのですけれども、これはコストコから出て、藤宮通りを16号に向かって右折する車が多いので、そこで渋滞してしまう。ですので、右折帯を今よりも長くすることによって、直進車、あとは16号を左折して八王子方面に向かう車、その辺が解消できるのではないかということから右折帯をもうちょっと延長できないかということです。

それと、3番目なのですけれども、アウトレットの駐車場とコストコの駐車場をある程度共用できないかなということなのですけれども、要はコストコのほうがいっときにすごい込んでしまって、聞いた話だと、一部アウトレットのほうにとめてもらうというようなこともあるみたいなのですけれども、コストコの場合は会員の方は無料、アウトレットは2時間まで無料になっているとはいえ、結局多分お客さんとしてみたら、カートで荷物を持って

いけるのがコストコの駐車場だけという形に今なっているみたいなので、できたらコストコの駐車場を共有して、なおかつカートで行けるようにできたらいいのか、これは向こうにお願いすることなのですけれども、要は共用できたらいいのではないかなというのがこの3番目です。

次、4番目が、これは原因者のほうにいろいろ調査をしてもらいたいということなのですけれども、行政サイドとしてはいろいろ調査したりしているのかもしれないですけれども、アウトレットだとかコストコのほうがどれだけきちんとそういうのを調査してつかんでいるのか、自分たちの営業によってどういうことが周りの地域に起こっているのかというのをきちんと把握してもらうために、平日、祝祭日、セール期間、この間の交通量の調査をしてもらえないかなというところです。

5番目と6番目も同じように絡むのですけれども、これはコストコとアウトレットの来客者、お客さんの内容、いつ、どのくらいのお客さんが来ているかというデータを出してもらいたいと。平日、祝日、セール期間、この間分けてお客さんがどのくらい来ているかということを出してもらって、なおかつそのときの駐車台数、どのくらいの車がとまっているかというのを原因者のほうにデータを出してもらいたいということなのです。そういうふうにすることによって、原因者のほうもちょっと矛盾があるなどか、大変なのだ。周りのお客さんにしても、地域の人にしても迷惑をかけているというか、大変な状態になっているなというのをこう

いうことをすることによって把握ができるのではないかなと思うのです。ですので、この5番がそれで、そのときの臨時の駐車場とかの台数はどのくらい入っているのかというも提示していただきたいというのは、6番目です。

次、7番目なのですけれども、これはセールのとき、交通誘導の体制をコストコ、アウトレットとかが要はどういう交通誘導の体制をとっているのかということで、その交通誘導の体制が足りないのではないかなということでもうちょっと拡充してもらおうようにしたらいいのではないかということです。

8番目が、これも、この辺ずっと同じように続いていくのですけれども、交通量の調査を、原因者に調査をしてもらって、4、5、6、7とも絡むのですけれども、それで原因者、コストコ及びアウトレットに、この渋滞を緩和するためにどのようにしたらいいかというのを原因者そのものにちょっと考えてもらうようにできないかなということです。

9番目なのですけれども、コストコ、アウトレットの責任者と市議会、これに関しては交通対策特別委員会と警察、あとは行政の方と、それに国道ですので、大宮国道事務所、これでいろいろどうしたらいいかというのを話し合うために協議会を設置して、渋滞解消に向けて話し合いの場所をつくりたいということ、以上です。

委員長      ありがとうございます。

次に、公明党入間市議団のほうからお願いしたいと思います。

永澤委員 大きく3つに、道路整備と車両誘導、公共交通バスということ  
で分けさせていただきました。別紙で地図があるのですけれども、  
ごらんいただきたいと思います。

1点目が、①が、これは今の西多摩運送が移動しないということ  
で撃沈をしたかと思うのですけれども、ちょっとこれは移転を  
していただいてという話ですので、一応1番、Aのところな  
のですが、16号と藤宮道路の交差点のところの拡幅をどうかとい  
うことで訴えております。

それから、2番目なのですが、Bのところになるのですが、こ  
れは16号をずっと八王子のほうに行ったところに、三井アウトレ  
ットパークの隣に聖地霊園があります。その間の道路が、今4  
メートル弱の道路になっているのですが、ここを拡幅して、青梅、  
八王子方面への車両を16号から誘導できないかということで、こ  
の誘導をお願いしたいということ。

それから3番が、今度は川越入間線の県道のほうなのですけれ  
ども、今のちょうどお話があった池内自動車のところなのですが、  
そのところに、先ほどの市民生活課さんからいただいたお写真  
ですごくわかるのですけれども、とまれが問題になったところな  
のですが、この先を見ていただくと、もうちょっと先に、県道を  
越えたところにD236号線という道路がずっと大森調整池のほう  
にあります。この道路が今赤道ぐらいの広さで、本当に道路、車  
が1台しか通れないのですけれども、ここを拡幅して、こちらに  
も車両を誘導できるような形できちっと整備をして、あわせてこ

こにも信号がそうなってくれば必要かとは思うのですが、  
県道のみ車が行かないように、さまざまところから拡散をし  
ていけるように道路整備をしていただきたいということを要望し  
たいと思います。

それから、2番目、車両誘導なのですが、今ちょうど先ほどの  
市民生活課からの資料3にありますとまれのところに、これは地  
元要望にもあったのですが、右折禁止にしてほしいという  
のは、右折する車があるから、もうほとんどそこが動かなくなる  
という状況がありまして、混雑時にはそこに誘導員を配置してい  
ただいて、これはもう三井アウトレットパークのほうにお願いし  
ていただきたいと思うのですが、右折する車がスムーズに  
できるような形で誘導員を配置していただきたいということを要  
望しています。

それから、②なのですが、これはやはり池内自動車から左に曲  
がって、今、県道川越入間線が大変混雑をしております。もうち  
よっと行きますと、所沢の山田うどんと、所沢の西部のクリーン  
センターというのですか、清掃場があると思うのですが、  
そこに右折する道があります。余り大きな声では言えないのです、  
所沢市のほうに行くので。なのですが、ちょっと誘導標示  
の看板を設置して、真っすぐ行かなくてもこちらでも行けるとい  
うような案内標示をしたらどうかということです。

それから、あと3番です。3番は、アウトレット、これは先ほ  
どの原因者をお願いしたいことなのですが、アウトレット、

コストコの店内とか出口付近に周辺道路の渋滞情報等の掲示板、ボードの設置をして、帰宅車両、まだ込んでいるからやめようというようなお客さんへの誘導、回避を誘導できるようなそういう案内板を設置してほしいということを要望しています。

それから、④番、これは大体もう渋滞がひどくなるのは予測できますので、セール時期の渋滞予測情報をお店側のホームページとか、またいろんな形で地域の人に知らせるような形の、地域または来る人に、提示をさせていけるような案内をしてほしいということを要望しています。

それから、3番なのですが、公共交通バス、これは①です。渋滞時に増車計画の充実ということで、今一番困っているのが三井アウトレットパークを過ぎてからの入間市博物館方面に行くバスが、前回のときにもありましたように70分、80分というふうに全く当てにならないバスに今なっております。それがあるので今増便をしてあの状態ですので、もし増便をしなかったらもっと悲惨な形になっているかと思えます。この増車計画をまずは充実をしてもらいたいということを公共交通バスのほうにお願いしてほしいということです。

それから、②なのですが、これは土日とかセールの渋滞時に、アウトレットを経由しない、今工業団地内を越えてくる、博物館に行くのが夕方何便かあるかと思うのですけれども、今あの状態でいきますと、アウトレットを越えて藤宮道路のところまで右に曲がる路線になっているのですけれども、新たにもうちょっと早い

段階で16号を右に行って、この日だけでも博物館、箱根ヶ崎行き  
の便を増便できないかということ、そういうコースを設定して  
いただきたいということです。

それから、3番なのですが、これはビーコンといいまして、や  
っと河原町についた赤のときに救急車両が行くと青に変わるとい  
うそういう信号機なのですけれども、これをバスにもつけて、バ  
ス車両が来たときには優先的に信号が青に変わるというような形  
の信号機を設置していただいて、バスが余りおくれのないような施  
策をしていただきたいということです。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

次に、日本共産党入間市議会議員団の説明をお願いします。

吉澤委員 では、端的にそのままなのですけれども、これ一般質問で取り  
上げたとおりで、根本的な解消策としてインターチェンジからア  
ウトレットへの直接進入路の建設をアウトレットに要望すること  
ということです。

2点目が、セール期間、セール時間等を把握して、土日、休日、  
連休等あると思うのですけれども、渋滞予測をして、またその予  
測を周辺住民ですとか、そのほか運転される方も含めて広報をい  
ろんな形でしてほしいということです。

3番目は、もうこれ既に皆さんから出ているとおりで、藤宮道  
路と国道16号の交差点で入間インターに向かう方面の右折車線が  
渋滞するというので、右折レーンの延長を含めて検討してほしい

いということです。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

次に、みらい市民クラブをお願いします。

宮岡（幸）委員 1番として、コストコへの駐車場対策で、今どちらかというコストコへ入る車のほうが渋滞の要因になっているのではないかなというふうに私は見えています。ですので、先ほどからも藤宮線等出ていますけれども、滞留帯といいましょうか、車の延伸や入り口対策を考えてほしいということです。

2番目に、連休や年末年始時の臨時駐車場の確保、特に多い連休や年末年始のときのことを特に要望したいと思っています。

3番目として、エフエム茶笛からの情報提供をふやすようこれは要望して行って、もうちょっと小まめに放送してもらったらいのかなと思っています。

4番目は、国道に渋滞・駐車場情報の標示板の設置をして、今どのようなことになっているかということが提示されればいいのかなと思います。

5番目に、主要交差点の右折・左折レーンの延伸、これは先ほどほかからも出ていますけれども、同じような問題です。

6番目に、主要交差点の信号間隔の調整は、混雑したときに調整していくことによって渋滞を回避できるのではないかと思いますので、6つ挙げました。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

ただいま各会派から提案がなされましたが、これらに対する質疑やご意見がございましたら出していただきまして、この場でご協議をいただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

全部で20点ぐらい出ているのかな。その中で執行部に対して聞きたいような部分がありましたら、これもあわせてお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

この内容は皆さんわかりますか。

〔(インターチェンジが……) と言う人  
あり〕

委員長 提案した中で、何か皆さんがここは聞いてみたいというような部分があったらお願いしたいと思いますけれども、ありますか。

横田委員 保守系クラブのほうの1番なのですけれども、左への引き込み線をつくるということ、頼むというか、アウトレットの16号から左側へ。これはコストコの場所があれば可能なのではないかなと思うのですけれども、その辺はどうなのかなという。

〔(前回聞いたよな) と言う人あり〕

市民生活課長 前回の特別委員会でお答えしたのですが、地下に埋設物がございまして、ちょっと施工が難しいというふうにお話は聞いておるところでございます。

委員長 ただ、どこまでそれが続いているわけ。今、入っていますよね。入り口になっていますよね。あそこも当然道路になっていますね。

市民生活課長 その手前の回って、上に、コストコの話です。延びますよね、ここ進入路というか。その前は、コストコ全体の敷地の国道に埋設物があるというふうに、ちょっと設計図等は確認はしていないところなのですが。

委員長 その辺を下げてあるのか、あるいは同じ路線で行っているのか、その辺はどういうふうに説明受けたわけ。同じ道路だと思うのです。だけれども、そこだけずっと2メートル、3メートル下げてあってやっているのかどうか。

市民生活課長 国道敷地ではなく、コストコ側の民地内に埋設物があるということでお話し承っております、どの程度の深さですとか、埋設物の内容ですとかについてはちょっと確認はさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員長 というのは、コストコ側にはU字溝のところも当然道路として入っているわけですよね。ですから、コストコ側の敷地内へもう一車線できないかということです。というのは、同じように横断しているわけですよね、道路が入り口で。そこだけ下げてあるのかどうか、その辺をしっかりと確認してもらって答弁してもらえば一番ありがたいと思いますけれども。

市民部次長 さっき宮岡委員さんからコストコ渋滞ということが出たのですが、確かにコストコ渋滞なのです。それで、対応策としてうちのほうも何回か出動しましたが、コストコの入り口は込まないのです、そんなに。右折車線、右側を通ってくださいという、よく見ている人はみんな右側を通って流れていますから。コストコは

なぜ渋滞込むかと。入り口と駐車場が狭い。それと、奥に駐車場を共用してくださいという話で、共用したのですけれども、大きい荷物を買い物に行って、台車を持って行って、あそこへ台車を置きっ放しだとかという話があって、なかなか第2、向こう側に、藤宮道路沿いにある駐車場を使わないらしいのです、市民の方が、利用者の方が。それで、最初コストコの入り口から滞留帯を延ばせば渋滞も解消するのではないかということで中へ引き込んでいろいろ誘導したのですけれども、もうコストコの駐車場自体がキャパシティーがいっぱいだということで、土日は今借りていますけれども、その点が1つと、それから三井側も、こっち側を使ってくださいよという話は持っていつているのですけれども、最初何回か使った話なのですけれども、コストコと三井のいろいろありまして使っていないです。その点については、多分何回もうちのほうは申し入れている状況で、三井側のほうにお願いはして、三井側のほうは声を受けてくれるのですけれども、なかなか……

委員長 コスト側が受けていないということ。

市民部次長 コストコのほうで、お客さんをあっちへ誘導しないみたいな形のことは聞いていますので、その点については再度私たちも強力に申し入れていきます。

委員長 その関係で、今回協議会を持って、やはり交通対策特別委員会としてぜひこれはやっていただかないと、今後問題が起きるよということを、言う場所がないと、やっぱり行政がどこまで言っているかわからないのですけれども、ですから今回協議会を設けて

というのは先ほど出ましたので、そういう方向でいきたいと思えますけれども。

ほかにはありますか。

宮岡（幸）委員 今言われたように、駐車場が込むというのは、コストコは荷物があるから車で行かなければならない。アウトレットはバスにも乗っていけるのだけれども、コストコへ行くには車で行くようなのです。先ほどこの西多摩運送が動かないということなのですけれども、全然半分もというか、後ろの半分もというか、つまり地続きですよ。そこしか地続きないわけだから、そこはお願いしても全然動かないということなのですか、全然減らさないというか、全くそのままの敷地で、そのまま営業を続けていくという意思ですか、そこを確認していますか。

市民部次長 実際営業している会社ですので、私たちが言って動きますかとか聞けないので、私たちもその点で商工課から確認とったところ、営業を今後続けたいという話は、いろんな農業委員会のいずれの段階であったそうですので、当面は続けるのだなと。それで、土日以外、私も平日いろいろな関係で現場を見に行ったのです。そうしたら、恐らく駐車場が反対側にあるのですけれども、そこがいつも満車状態なのです。ですから、恐らくあの中で作業している方の車がとまっているのかなとは思っておりますので、営業は続けているのだと思っております。ちょっと見ると小型車しかとまらないということで、大型車はみんな南峯へ行ったのでということなので、車がないから閑散としているのですけれども、営

業を続けているということですので、会社に直接うちのほうは聞きません。

委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

〔(インターチェンジどうするのですか、  
後で意見を取りまとめる……) と言  
う人あり〕

委員長 今、共産党さんから出ているインターチェンジから直接入る、入れたいという、先日、石田議員さんが話したとおりなのかな、それをぜひしてもらいたいという。これはコストコとか大型商店街に要望するというので理解してよろしいのかな。

吉澤委員 そうです、市の負担がないように。

委員長 そういうことです。

〔(ちょっと1回暫時休憩しましょう)  
と言う人あり〕

委員長 暫時休憩いたします。

午後 4時06分 休憩

午後 4時09分 再開

委員長 会議を再開いたします。

ほかにございませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、これから取りまとめ方法の協議をしたいと思いますが、さまざまな要望等が出されておりますので、きょうこの場で

調整するのは難しいのではないかと思います。そこで、私委員長から提案させていただきます。

まず、副委員長をリーダーとして各会派から1名ずつ出して、4名の選抜メンバーで次回までにたたき台、素案を作成していただくようお願いしたいと思いますが、この点につきましていかがでしょうか。よろしいですか。

〔(異議なし) と言う人あり〕

委員長 では、このような形をさせていただきたいと思いますので……

〔(その前にちょっとお聞きします) と言う人あり〕

委員長 はい。

永澤委員 ちょっとこれを見た中で、どうしてもちょっとこれは無理だというのが執行部側のほうでもしあれば、そこをちょっと教えていただきたいのですけれども、そういう……

委員長 今出た中で、これはちょっと無理だよというのが……

永澤委員 無理というか、本当に、何というのかな、ちょっと無理だというか、そういうのがもし。

委員長 なかなか難しいのかなと思うのだけれども。

市民部長 大変お答えが難しいわけですが、それぞれの会派の総意という中で出てきているものでございます。先ほど金澤委員さんもおっしゃったとおり、不可能なことはないということで、時間とお金をかければできるわけでございますので、そういう意味からいくとすべて可能であるというのはまず前提としてありまし

て、その上でということになりますと、市長答弁にありましたとおりのことであるというくらいの答弁にさせていただければというふうに思います。

以上でございます。

委員長 では、要望ということですので、今回全部取り上げていただきまして、先ほど申し上げましたとおり、金澤副委員長をリーダーとして各会派から1名ずつ出していただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〔(いいですか) と言う人あり〕

委員長 はい、どうぞ。

金澤委員 今回の件で、今永澤委員からも出たように、4名で各会派からまとめますけれども、その際にはちょっと執行部の方もやっぱり入っていただいて、ある程度各関係機関にお願いする手順もありますから、一緒に入っていただくようお願いしたいのですけれども。

委員長 今そういう意見が出ましたが、執行部のほうでいかがでしょうか。

市民部長 これは具体的な人選とかという話はこれからとしまして、そういう形で、我々だけでいいのか、あるいは個別具体的なことになりますと、例えば建設とかそういうこともありますので、個々に限定をしない形で、そのたびにオブザーバーで入るというような形がいいのかなと、そんな気がしております。

以上です。

委員長　では、そのような形をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、人選に入りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

公明党入間市議団として金澤副委員長がリーダーということでよろしいですね。

金澤委員　私進行するのに、私が自分会派のことだったら言いづらいのでけれども、永澤委員に入ってもらいたいのですけれども。

委員長　それはいいですよ。リーダーということで入ってもらって、永澤委員にぜひ委員に1人入っていただきたいと。

〔(保守系クラブは横田淳一君) という人あり〕

委員長　保守系クラブは横田淳一さんで、日本共産党入間市議会議員団としてはどなたか、小出さん。みらい市民クラブが宮岡幸江さん、公明党入間市議団が永澤さんということで、5名ということにさせていただきたいと思いますので、よろしいですか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長　では、5名で調整をいただきまして、たたき台を作成していただくようお願いをいたします。

次に、次回の日程についてですが、1月下旬を予定しております。次回は生活道路の速度規制についての要望・意見等を出していただきますので、各党派でまとめておいていただくようお願いをいたします。よろしいですか。

〔(はい) という人あり〕

委員長 次に、その他でございますが、何かございますか。

〔(ありません) という人あり〕

委員長 なければ本日の議事はすべて議了いたしました。

市民部次長 前回の議会で出ました各地区の要望なのですけれども、各地区の区長会が豊岡地区を除き今月中までに終わる予定です。各区長会、各地区の会長さんの集まりの区長会ですので、そこをお願いをしてあります。ですから、議員さん、地元にもしお帰りになりましたとき、この話が出ているのだということであるかと思うのですけれども、ご支援のほうよろしく願いたいします。

委員長 各地区の区長会長さんに話してあるということですね。

市民部次長 話をしております。それで、豊岡地区だけが来月の20日ですので、そこは話をしておりません。

委員長 ほかの地域は何、今月中にでき上がるというの。

市民部次長 東金子が12月7日で、あとはもう終わっております。

〔(それは説明したのがでしょう) という人あり〕

市民部次長 説明したのが。それで、1月中に出していただく形で地元はまとめに入っていますので。

委員長 ということは、1月末までにまとめたものは出てくると。

市民部次長 出てくるようにうちのほうもお願いはしてありますので、ど  
ういう形で地区がまとめてくるかわかりませんが。

〔(だから次回はそんなもんじゃない)〕

と言う人あり]

委員長 だから次回が1月下旬と一応予定してありますので、その提出していただく日程がわかればいいかなと思っているのだけども。

市民部次長 それは確認いたしますけれども、豊岡地区が1月20日ですので、まず間に合わないかと思えます。

〔(豊岡、間に合わないですか) と言う人あり]

委員長 説明はまだしていないということなの。

市民部次長 していません。

〔(何でしないの) と言う人あり]

市民部次長 集まりの会議がないのです。

〔(連絡網でも何でもいいじゃないの) と言う人あり]

市民部次長 それはいろいろ内部で協議もいたしました。

委員長 では、一応うちのほうとしては、1月の下旬に開くということをおいていただいて、各地域の区長さんには1月25日まで出していただきたいと、そうすれば25日以降で決めていきたいと思えますので。

金澤委員 ちょっといいですか。豊岡地区の例えば16号より南側はいいのですけれども、黒須とかも豊岡地区なのでしょう、鍵山とかも。やっぱりかなり込み入った抜け道とか生活道路が多いと思うので、何とかこの同じ土俵で取りまとめをしていただくように、集

まらなければできない話ではないわけですから、何か今月中旬までにちょっと市民部のほうで区長会に、1月20日を待ってなんていうことではなくて、公式な特別委員会でやっていますので、もうちょっとご協力をお願いするように動けないのですか、これちょっと。

委員長 その点につきまして市民部次長。

市民部次長 では、なお検討してみますので、連絡がつくように。

委員長 つけていただくというふうに……

市民部次長 確約はここではできませんけれども、何らかの方法がとればしたいと思っております。

委員長 1月25日ごろまでに何とかお願い、要望として出していただけるような方法でよろしいのかな、考えで。

市民部次長 日程的なことは、私はここでは言えませんので、要望はすぐしてまいりますので。

委員長 それをお願いしていくということはやるということによろしいですか。

市民部次長 はい、お願いはいたします。

〔(暫時休憩) と言う人あり〕

委員長 暫時休憩いたします。

午後 4時15分 休憩

午後 4時18分 再開

委員長 それでは、会議を再開いたします。

それでは、今お話がございました豊岡地区に関しましては、ぜひ1月の末までに間に合うようにできればお願いしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

その他何かございますか。

〔(ありません) という人あり〕

△ 閉会の宣告 (午後 4時19分)

委員長     なければ、本日の議事はすべて議了いたしましたので、会議を閉じます。

これをもって交通対策特別委員会を閉会といたします。

本日は大変ご苦労さまでした。

△ 署名

以上審査の次第は、正確なることを証するため、ここに署名する。

交通対策特別委員会委員長 近 藤 常 雄